

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月24日
契約業者名	(株) 建設技術研究所 東京本社
契約業者の住所	東京都中央区日本橋浜町3-21-1
業務の名称	R7東京国道管内自転車通行空間整備等検討業務
業務場所	東京国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について 記述する)	<p>本業務は、東京国道事務所管内において自転車利用環境を創出することを目的に自転車通行空間の整備検討を行うとともに、整備を迅速に進めるために学識者・他の道路管理者等と連携し調整を図るための会議の運営補助を行うものである。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自転車通行空間整備事前・事後調査 1式</li><li>・自転車通行空間整備検討 1式</li><li>・自転車通行空間整備計画検討会について 1式</li><li>・自転車通行空間ネットワーク調整会議について 1式</li></ul>
履行期間(自)	令和 7年 6月 4日
履行期間(至)	令和 8年 3月19日
変更前の契約金額	24,992,000円(税込み)
変更金額	+ 6,589,000円(税込み)
変更後の契約金額	31,581,000円(税込み)
変更理由	別紙のとおり

# 変更理由

1. 自転車通行空間整備事前・事後調査

関係機関との協議により、データ整理の箇所が減少となるため、減工する。

2. 自転車通行空間整備検討

関係機関との協議により、白金台整備効果紹介資料作成、自転車通行帯整備可能性、東京都整備状況調査、関連工事等との同時施工区間の検討・整理、整備状況等に関する帯図作成、自転車通行禁止区間における対策手法の検討が追加となるため、増工する。

3. 自転車通行空間整備計画検討会について

検討会委員への事前説明が必要となり、委員事前説明資料作成が追加となるため、増工する。

検討会委員との調整により、会議資料の更新回数が減となるため、会議録作成を減工とする。

4. 自転車通行空間ネットワーク調整会議について

関係機関との協議により、会議構成員に対するアンケートの実施が必要となったため、会議資料作成を増工する。

5. 履行期間

上記増工に伴い、履行期間を20日延伸し、令和8年3月19日までとする。